

豊川市オンライン育児相談利用規約

本規約は、豊川市（以下「本市」という。）が実施するオンライン育児相談（以下「オンライン相談」という。）について必要な事項を定めるものです。

第1条 目的

オンライン相談を実施することで、来所相談が困難な市民に対して、相談の機会を提供し、保護者が育児に対しての意欲や自信が高まるよう支援することを目的とします。

第2条 利用規約への同意

オンライン相談の利用には、本規約への同意が必要となります。利用を申し込んだ場合は、本規約に同意したものとみなします。

第3条 対象者

オンライン相談を利用できるのは、次の全ての要件を満たす方です。

- (1) 豊川市に住民登録のある方
- (2) 0歳から就学前までの児童の保護者とその家族
- (3) 本規約に同意いただける方
- (4) Web カメラによる通信が可能な端末（スマートフォンやタブレット、PC等）を所有し、第4条の申し込み・通信に使用するアプリケーションツールなどオンライン相談に必要な環境を準備できる方

第4条 使用するアプリケーションツール

オンライン相談では、申し込みにコミュニケーションツール「LINE」、相談の際に Web 会議用ツール「Zoom」を使用します。

オンライン相談の利用に当たっては、別途「LINE」及び「Zoom」の利用規約にも同意いただく必要があります。

第 5 条 利用申込み等

- (1) オンライン相談の利用を希望する方は、豊川市の公式 LINE の予約フォームから申し込みを行います。
- (2) 申込み時は次の事項をご入力いただきます。相談時に、対象児の保護者又は家族であることを確認させていただきます。
 - ① 相談希望日時
 - ② 対象児童の氏名
 - ③ 対象児童の生年月日
 - ④ 保護者の電話番号
 - ⑤ 対象児童と保護者の続柄
- (3) 申込みは、指定された相談日の中から、予約フォーム入力日を含め 90 日後までの日程で申し込みが可能です。申込み締切は相談日の 7 日前までとなります。
- (4) 申込みは先着順となります。相談日の中から予約可能な日時のみ予約フォームに表示されます。
- (5) 申込み後、相談日の 3 日前までにミーティング URL、ID 及びパスコードを LINE にてお知らせします。なお、ミーティング URL、ID 及びパスコードは第三者へ譲渡・公開・共有しないでください。
- (6) 申込みをキャンセル・変更する場合は、LINE の予約フォームからご自身で手続きを行ってください。但し、ミーティング URL、ID 及びパスコードの発行後は電話にて母子保健課（0533-95-4653）へ連絡してください。

第 6 条 オンライン相談の実施

オンライン相談は、豊川市が定めた日程で行い、午前 9 時 30 分からと午前 10 時 15 分からの 2 回行います。相談は 1 回当たり 30 分程度とし、保健師等専門職が対応します。

- (1) 予約時刻より 10 分前から入室可能です。ただし、相談は定刻通り開始となりますので開始時刻まで入室したままお待ちください。
- (2) 予約時刻より 5 分を経過した時点で参加が確認できなかった場合は、

通信状況や参加の有無等の確認のため、保護者の電話番号に電話します。

- (3) 予約時刻より 10 分を経過しても参加が確認できなかった場合は、予約をキャンセルしたものとみなします。改めてオンライン相談を希望する場合は、再度申し込みを行ってください。
- (4) システム系のトラブル等、予期せぬ事態があった場合は、相談を取りやめることがあります。その際は、保護者の電話番号に電話します。
- (5) 相談を円滑に実施するため、母子健康手帳その他相談内容に応じて必要となる資料、記録、写真、動画等をあらかじめご準備ください。

第 7 条 利用料

オンライン相談の利用料は無料です。ただし、相談を実施するために必要な機器及び通信にかかる費用はすべて自己負担となります。

第 8 条 個人情報保護

- (1) 利用者の個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び豊川市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年条例第 39 号）に基づき、適切に収集、利用及び管理等を行います。
- (2) 相談で知った個人情報については、利用者の希望や同意がない限り、第三者に公開することはありません。ただし、利用者等の体や命に危険があり、緊急に対応する必要があると判断した場合は、警察や関係機関に連絡し、利用者の安全を確保することがあります。

第 9 条 免責事項

- (1) オンライン相談の利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、アプリケーション等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害または利用者が第三者に与えた損害については、市は一切責任を負わず、損害賠償の義務はないものとします。
- (2) 通常講ずべきセキュリティ対策を講じても防止できない外部からのサイバー攻撃や災害、停電など、市の責任に帰すべき事由によらず

利用者に損害が発生しても市は一切責任を負わず、損害賠償の義務はないものとします。

- (3) オンライン相談において提供する情報及び助言は相談内容を踏まえた一般的な見解を示すものであり、具体的な対応方法については利用者自身の判断と責任において実施するものとします。提供した情報及び助言の実施または不実施により生じた結果について、本市が責任を負うものではありません。

第 10 条 法令の遵守

利用者は、オンライン相談の利用に当たって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

第 11 条 その他留意事項

- (1) オンライン相談の利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

- ① 育児にかかわる相談以外の目的で利用すること
- ② 自己を偽り、又は他人を装って利用すること
- ③ 相談を録音・録画・撮影すること
- ④ 相談について、SNSなどで共有したり、別サイトにアップロードしたりすること

⑤ 脅迫や暴言、その他法令等に違反すると認められる行為をすること
禁止行為のいずれかに該当する行為が明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者への予告なく相談の中止等の措置を行うことができるものとします。

- (2) 相談の際には、個室又は周囲に他人がいない環境を整えてください。通訳、介助者など、利用者以外の方の同席が必要な場合には、予めお伝えください。

- (3) 相談で利用するブラウザやソフトウェア等は最新のバージョンに更新したものを使用してください。また使用する端末については、メーカーによるサポートが終了していない OS を搭載した端末を使用してください。これらの要件を満たさない環境で本相談を利用した場合、アプリ

ケーションツールは正常に動作しない可能性があります。

(4) 技術的な問題や通信環境により、相談が中断してしまった場合、時間内であれば再接続することができます。なお、再接続することが困難となり相談を終了する場合は母子保健課（0533-95-4653）に連絡してください。

第 13 条 規約の変更

必要に応じて利用者へ事前に通知することなく利用規約を変更できるものとします。規約の変更後にオンライン相談を利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとします。

第 14 条 準拠法及び合意管轄

- (1) 本規約は、日本国法に従って解釈及び適用されるものとします。
- (2) 本規約違反及び規約に関する紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。